

## 様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 南部 豊 〕

東員町議会 議員研修報告書

テーマ

地域経営を担う {住民自治の根幹} としての議会の作動について

講師 大正大学社会共生学部公共政策学科 江藤 俊昭 氏

上記テーマについて研修を受けた

はじめに

<危機管理での副産物>

① 不要不急ではない

② 2つの副産物：BCP策定・改訂とオンラインの導入

<いま求められる地方議会のありかた>

① 議会改革の到達点

② 報酬・定数・議員の不足とも連動

③ 多様性

などについて10年前に研修を受けている。

\*思いつきでない改革：議会基本条例に刻み込む

- ・地方自治の原理に由来（二元制→首長と議会の政策競争、議会の意思を示すための議員間討議、直接民主制の導入→議会にも行政にも多様な住民参加）
- ・「住民自治の根幹」としての議会（地域経営にとって重要な権限は議会）  
（自治法96）→「住民自治の根幹」だから→多様性、論点の明確化・合意可能性、世論形成といった役割（合議制）を担うから。
- ・議会基本条例の作り方：理念、最高規範性、三者間関係、条件、危機管理等

展開

議会改革と住民の関係

改革方向

住民との関係

一問一答方式、対面式議場、委員会の公開等

住民の不振の蔓延

住民と歩む議会等の新たな議会運営

見える化、住民と多くの接点

そして、広く町民皆様の福祉の向上。声を聴く議員活動に努めると共に、

東員町議会基本条例に基づいた議会運営をひとり一人が認識を高める。

東員町議会にしていかなければならない。全ては、どう住民の福祉向上につなげていくか。目的をもった議員活動。

## 様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 南部 豊 〕

政策サイクル全体にめぐらされる住民参加。

- ・飯田市議会（まちづくり委員会と協働による政策サイクル。住民との意見交換での意見をもとに政策提言、および議会による行政評価から決算審議・予算要望・予算審議）などの例もある。

### \*新たな条件整備

- ・基本的視点
  1. 行政改革の論理（効率性重視）と議会改革の論理（地域民主主義の実現）は異なる。
  2. 議会改革の本史への突入を意識する。（住民自治の根幹としての議会）
- ・定数：討議空間としての議会＝討議できる人数
  3. 報酬：活動量に即した議員報酬
  4. 議会（事務）局：新たな総務・議事とともにアウトリーチ（対住民、対首長）とその活動指針、議会事務局のミッション・計画等

### 【議員のなり手不足の現状と課題】

<なぜ問題か：なり手不足問題：民主主義の機能不全>

議会・議員の正当性に疑問符が付けられる。住民自治の空洞化も促す。

なり手不足は、選挙の有無だけでなく住民自治にとって大きな問題を生み出すその解決策は喫緊の課題である。首長選挙でも、無投票当選は蔓延している。政策競争の欠如、主権者意識の危機は、共通である。

議員選挙の無投票当選の広がり、議決の正統性、議会の存続意義にかかわることで、より深刻である。

いずれにしても、議会改革の推進もさることながら私たち東員町議会議員は、議員資質向上改革が必要と思われます。

今回の江藤教授の研修の中で、議員の仕事は住民福祉の向上が第一の目的。

一般質問を思いつきでやっていないか？

東員町総合計画が起点で、その中身に沿った質問事項になっているかが重要であるとの説明には、私自身も感銘を受けた研修であったと思います。